

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ハーツユナイテッドグループ

【英訳名】 Hearts United Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 風間 啓哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 風間 啓哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第2期 第1四半期 連結累計期間 | 第1期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,103,214 | 10,137,958 |
| 経常利益 (千円) | 318,141 | 1,788,544 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 135,377 | 1,087,820 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 135,429 | 1,103,312 |
| 純資産額 (千円) | 3,821,273 | 3,766,848 |
| 総資産額 (千円) | 7,790,733 | 7,160,543 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 11.33 | 91.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 11.33 | 91.07 |
| 自己資本比率 (%) | 48.2 | 51.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、前年同四半期連結累計期間に係る記載はありません。
3. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、同社の「3DCGコンテンツ開発事業」を「クリエイティブ事業」とし、新たな報告セグメントとして記載するとともに、前連結会計年度まで「その他」として区分していた「開発アウトソーシング事業」及び「映像制作事業」を当該セグメントに含めております。

これに伴い、当社グループの報告セグメントは、従来までの「デバッグ事業」及び「メディア事業」に、新たに「クリエイティブ事業」を加えた3つへ変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

なお、変更後の事業セグメントは以下のとおりであります。

| 事業セグメント | 事業内容 | 主な関係会社 | |
|-----------|---|--|-------------------|
| デバッグ事業 | ソフトウェアの不具合を検出し顧客に報告するサービス | 株式会社デジタルハーツ DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. DIGITAL Hearts USA Inc. DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd. | |
| | 主に家庭用ゲームソフトウェア、オンラインゲームを対象としたデバッグサービス | | |
| | 主にソーシャルゲームやスマートフォンアプリ等モバイルコンテンツを対象としたデバッグサービス | | |
| | 主にパチンコ・パチスロ等の遊技機を対象としたデバッグサービス | | |
| メディア事業 | 日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営等 | Aetas株式会社 株式会社リインフォース | |
| クリエイティブ事業 | 3DCGコンテンツ開発事業 | 3Dグラフィックスエンジン「千鳥」を技術基盤としたCG映像制作サービス | 株式会社プレミアムエージェンシー |
| | 開発アウトソーシング事業 | ゲームの開発工程の一部を受託し開発を行うサービス | 株式会社G & D |
| | 映像制作事業 | 映像加工技術全般を提供するサービス | 株式会社デジタルハーツ・ビジュアル |
| その他の事業 | システム開発事業 | ITサービスに関わる総合的なソリューションを提供するサービス | 株式会社ネットワークニー |
| | Fuguai.com事業 | 不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」の運営 | 株式会社デジタルハーツ |
| | デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業 | クリエイターの育成が可能となるユーザー参加型ゲームの運営 | 株式会社デジタルハーツ |

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（クリエイティブ事業）

当第1四半期連結会計期間において、株式取得及び第三者割当増資引受により株式会社プレミアムエージェンシーを子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

（メディア事業）

持分法非適用としておりました株式会社リインフォースにつきましては、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりです。

(株式の取得)

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資の引受を決議し、平成26年4月1日付けで株式譲渡契約及び募集株式総数引受契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されており、連結の範囲に実質的な変更はありません。

このため、前年同四半期と比較を行っている項目については、株式会社デジタルハーツの平成26年3月期第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)と比較しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がある中、日銀の金融政策等を背景に企業収益並びに雇用・所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、新興国及び欧州等に起因する世界経済の下振れリスクは依然として存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツ及びサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、デバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、高品質な製品開発に対する社会的ニーズが高まっているため、当社グループでは、デバッグ需要のさらなる取り込み及び付加価値の高いサービス提供に注力し、製品の品質向上を支えるパートナーとして顧客企業からの高い信頼を獲得して参りました。

また、事業の垣根を越えたグループ連携による多角的な業容拡大を実現するため、平成26年4月1日付けで「3DCGコンテンツ開発事業」等を行う株式会社プレミアムエージェンシーを子会社化するなど、デバッグ事業を中心に、これまで培ってきた事業基盤の活用を通じて今後の収益機会の発展に努めるとともに、中期経営計画の初年度として、その達成に向け邁進して参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、デバッグ事業の伸長がグループ全体の業績を牽引するとともに、平成25年11月29日付けで株式会社ネットワークニー及び平成26年4月1日付けで株式会社プレミアムエージェンシーをそれぞれ連結子会社化したことにより、当第1四半期連結累計期間における収益増加に貢献し、3,103,214千円(前年同四半期比46.5%増)となりました。

営業利益は、連結子会社の増加に伴い外注比率が高いプロジェクト案件の増加及び人件費やのれん償却等の販売費及び一般管理費の増加等により、321,492千円(前年同四半期比2.6%減)、経常利益は318,141千円(前年同四半期比3.0%減)、四半期純利益は135,377千円(前年同四半期比24.1%減)となりました。

連結業績

| | 平成26年3月期 第1四半期 | 平成27年3月期 第1四半期 | 増減率 |
|--------|-------------------|-------------------|-------|
| 売上高 | 2,118,086千円 | 3,103,214千円 | 46.5% |
| 営業利益 | 330,005千円 | 321,492千円 | 2.6% |
| 経常利益 | 327,826千円 | 318,141千円 | 3.0% |
| 四半期純利益 | 178,295千円 | 135,377千円 | 24.1% |

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、重要性が増したため、同社の事業を「クリエイティブ事業」とし、新たな報告セグメントとして記載するとともに、前連結会計年度まで「その他」として区分していた「開発アウトソーシング事業」及び「映像制作事業」を当該セグメントに含めております。

このため、前年同四半期比については、前第1四半期連結累計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

また、当第1四半期連結会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために費用の配分方法等を変更しております。

このため、前第1四半期連結累計期間の各セグメントの利益又は損失については、変更後の算定方法により組み替えて比較を行っております。

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

デバッグ事業 売上高 2,284,091千円、セグメント利益 545,378千円

当セグメントにおいては、顧客企業が求める、不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持及び品質向上に必要な最終チェックであるデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

()デバッグ事業：コンシューマゲームリレーション 売上高 774,387千円

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、「PlayStation®4」や「Xbox One」等の新型ハードの登場により、今後のゲーム市場の盛り上がりが見込まれています。

このような状況のもと、家庭用ゲーム開発においては、マルチプラットフォーム対応のゲーム展開が本格化するとともに、ダウンロード販売やフリートゥプレイ課金など、オンライン機能を活用した新たなビジネスモデルも増加しております。

このため、当社グループでは、開発規模に併せて増加しているデバッグニーズを取り込むため、既存顧客との関係強化に注力し、開発の早期段階から品質管理工程に関する総合的なサービス提供に努めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は774,387千円(前年同四半期比8.6%増)となりました。

()デバッグ事業：デジタルソリューションリレーション 売上高 833,300千円

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおります。

また、特に成長著しいソーシャルゲーム市場においては、従来のソーシャルゲームプラットフォーム向けのブラウザゲームに加え、App StoreやGoogle Play向けのネイティブアプリゲーム開発への移行により、開発規模の増大が進むとともに、タイトル数も増加しており、デバッグニーズが拡大しております。

このため、ネイティブアプリゲームの受注獲得に向けた積極的な営業活動に努めるとともに、ユーザー視点を活かしたマーケティング支援サービス等の提供を通じ、顧客企業のニーズに対応した付加価値の高いサービス提供に努めて参りました。

さらに、システム検証分野において、組織横断的な営業活動の推進体制を構築するとともに、システム開発に係る技術力及び専門知識を活かし、これまで以上に顧客ニーズに応じた提案力の強化に取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は833,300千円(前年同四半期比34.3%増)となりました。

()デバッグ事業：アミューズメントリレーション 売上高 676,403千円

主に、パチンコ及びパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機業界では、ユーザーの拡大につながるゲーム性が豊かな遊技機の開発が進んでおります。

このような状況のもと、当社グループの顧客企業においては、プログラムの複雑化及び映像面での演出ボリュームの増大等により、デバッグに要する作業工数も増加しております。

このため、当社グループでは、増加するデバッグ工数に対応した効率的なデバッグ体制を提案することで、主要顧客からの受注の拡大に努めるとともに、パチスロ案件を中心とした新規案件獲得にも注力するなど、積極的な営業活動に努めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は676,403千円(前年同四半期比22.8%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のデバッグ事業の売上高は2,284,091千円(前年同四半期比21.2%増)、セグメント利益は545,378千円(前年同四半期比19.3%増)となりました。

メディア事業 売上高 119,513千円、セグメント利益 766千円

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当第1四半期連結累計期間においては、スマートフォン向けゲームに関するコンテンツを拡充するなど、ユーザーのニーズに対応した情報配信に努めるとともに、独自取材による付加価値の高い情報をスピーディに配信することで、メディアとしての信頼性の確保に努めブランド価値の向上に取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のメディア事業の売上高は119,513千円(前年同四半期比3.9%減)、セグメント利益は766千円(前年同四半期比92.0%減)となりました。

クリエイティブ事業 売上高 395,072千円、セグメント損失 122,673千円

当セグメントにおいては、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しており、ゲーム開発のサポートを行う「開発アウトソーシング事業」、映像加工技術全般に関するサービスを提供している「映像制作事業」及び当第1四半期連結会計期間に連結子会社化した株式会社プレミアムエージェンシーが行う「3DCGコンテンツ開発事業」等の事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、それぞれの事業で培ってきた技術力等を融合させることで、相乗効果の創出に努め、さらなる競争力の強化と収益基盤の拡大に注力して参りました。

当第1四半期連結累計期間のクリエイティブ事業の売上高は395,072千円、セグメント損失は122,673千円となりました。

その他 売上高 309,449千円、セグメント利益 8,645千円

当社グループでは、多様な収益源を確保することにより安定的な事業の成長を図るべく、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでおります。

その他の事業では、コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」及びクリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、主にシステム開発事業が堅調に推移し、その他の事業の売上高は309,449千円、セグメント利益は8,645千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は5,083,168千円となり、前連結会計年度末における流動資産5,549,319千円に対し、466,150千円の減少(前期比8.4%減)となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が531,317千円増加した一方で、現金及び預金が1,034,753千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は2,707,565千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,611,223千円に対し、1,096,341千円の増加(前期比68.0%増)となりました。

これは、主としてのれんが669,017千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は3,690,017千円となり、前連結会計年度末における流動負債3,372,863千円に対し、317,153千円の増加(前期比9.4%増)となりました。

これは、主として未払法人税等が369,175千円減少した一方で、短期借入金612,192千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は279,442千円となり、前連結会計年度末における固定負債20,830千円に対し、258,612千円の増加となりました。

これは、主として長期借入金168,654千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は3,821,273千円となり、前連結会計年度末における純資産3,766,848千円に対し、54,424千円の増加(前期比1.4%増)となりました。

これは、主として期末配当の実施に伴い利益剰余金が95,553千円減少した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が135,377千円、新株予約権の新規発行により新株予約権が14,548千円増加したことによるものであります。

(3) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結会計期間において、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、「クリエイティブ事業」を新たに報告セグメントに加えております。同社を連結の範囲に含めたこと等により、「クリエイティブ事業」セグメントの従業員数は、前連結会計年度末に比べ、175名増加しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (千円) | 前年同四半期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同四半期比 (%) |
|-----------|-------------|----------------|--------------|----------------|
| クリエイティブ事業 | 263,337 | | 200,801 | |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立されたため、前年同四半期比は記載しておりません。
 4. 当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、「クリエイティブ事業」を新たに報告セグメントに加えております。
 5. 当社グループの「デバッグ事業」及び「メディア事業」は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 区分 | | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | |
|------------|-------------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 前年同四半期比(%) |
| デバッグ 事業 | コンシューマゲームリレーション | 774,620 | |
| | デジタルソリューションリレーション | 832,653 | |
| | アミューズメントリレーション | 674,303 | |
| | 小 計 | 2,281,576 | |
| メディア事業 | | 119,513 | |
| クリエイティブ事業 | | 392,675 | |
| その他 | | 309,449 | |
| 合 計 | | 3,103,214 | |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立されたため、前年同四半期比は記載しておりません。
 4. 当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、「クリエイティブ事業」を新たに報告セグメントに加えております。
 5. 当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却及び売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

国内子会社

当社は株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資引受により、同社を連結の範囲に含めております。この結果、以下の設備が増加しております。

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | |
|---------------------------------|---------------|-------------------------|----------|---------------|--------|------------|---------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | ソフト ウェア | 合計 |
| 株式会社プレミアム エージェンシー (東京都港区) | クリエイティブ 事業 | 本社事務所 コンテンツ 開発ツール | 6,605 | 28,104 | 44,554 | 218,464 | 297,729 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,400,000 |
| 計 | 38,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 11,944,200 | 11,944,200 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 11,944,200 | 11,944,200 | | |

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年5月9日 |
| 新株予約権の数(個) | 4,200 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 420,000 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株あたり2,585 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日 (注) 3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,619.64 資本組入額 1,310.00 (注) 4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 |

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする(本新株予約権全体の目的である株式の総数は420,000株が当初の上限となる。)

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という)は、平成27年7月1日から平成30年6月29日(但し、平成30年6月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- 平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- 平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- 平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）を下回った場合、上記、またはのいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- 但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | | 11,944,200 | | 300,571 | | 300,571 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|-------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,942,400 | 119,424 | 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,800 | | |
| 発行済株式総数 | 11,944,200 | | |
| 総株主の議決権 | | 119,424 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成25年10月1日に設立されたため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 第1期連結会計年度 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 第2期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 | 有限責任監査法人トーマツ |

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3月31日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日) |
|---------------|--------------------------|---------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,693,276 | 2,658,523 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,483,727 | 2,015,045 |
| たな卸資産 | 16,254 | 19,457 |
| その他 | 359,446 | 438,620 |
| 貸倒引当金 | 3,384 | 48,477 |
| 流動資産合計 | 5,549,319 | 5,083,168 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 323,470 | 381,494 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 595,594 | 1,264,612 |
| その他 | 99,954 | 359,067 |
| 無形固定資産合計 | 695,549 | 1,623,679 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 600,284 | 710,461 |
| 貸倒引当金 | 8,081 | 8,070 |
| 投資その他の資産合計 | 592,203 | 702,391 |
| 固定資産合計 | 1,611,223 | 2,707,565 |
| 資産合計 | 7,160,543 | 7,790,733 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,610,200 | 2,222,392 |
| 未払費用 | 524,235 | 605,376 |
| 未払法人税等 | 518,120 | 148,945 |
| 賞与引当金 | 49,612 | 31,654 |
| その他 | 670,695 | 681,650 |
| 流動負債合計 | 3,372,863 | 3,690,017 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,150 | 180,804 |
| その他 | 8,680 | 98,638 |
| 固定負債合計 | 20,830 | 279,442 |
| 負債合計 | 3,393,694 | 3,969,459 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,571 | 300,571 |
| 資本剰余金 | 300,571 | 300,571 |
| 利益剰余金 | 3,086,659 | 3,126,483 |
| 自己株式 | 4 | 4 |
| 株主資本合計 | 3,687,797 | 3,727,621 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,989 | 3,995 |
| 為替換算調整勘定 | 25,995 | 23,345 |
| その他の包括利益累計額合計 | 29,984 | 27,341 |
| 新株予約権 | - | 14,548 |
| 少数株主持分 | 49,066 | 51,761 |
| 純資産合計 | 3,766,848 | 3,821,273 |
| 負債純資産合計 | 7,160,543 | 7,790,733 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 3,103,214 |
| 売上原価 | 2,149,309 |
| 売上総利益 | 953,905 |
| 販売費及び一般管理費 | 632,413 |
| 営業利益 | 321,492 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 227 |
| その他 | 5,109 |
| 営業外収益合計 | 5,336 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7,776 |
| 為替差損 | 758 |
| その他 | 153 |
| 営業外費用合計 | 8,687 |
| 経常利益 | 318,141 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 318,141 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 140,752 |
| 法人税等調整額 | 39,156 |
| 法人税等合計 | 179,908 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 138,232 |
| 少数株主利益 | 2,855 |
| 四半期純利益 | 135,377 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 138,232 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 6 |
| 為替換算調整勘定 | 2,809 |
| その他の包括利益合計 | 2,803 |
| 四半期包括利益 | 135,429 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 132,734 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 2,695 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資引受により、同社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社リインフォースの重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

株式会社プレミアムエージェンシーを連結の範囲に含めた際、以下の新たな会計処理を採用しております。

(重要な収益及び費用の計上基準)

当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------|---|
| 減価償却費 | 64,507千円 |
| のれんの償却額 | 40,557千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 95,553 | 8 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|------------|------------|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | デバッグ 事業 | メディア 事業 | クリエイテ ィブ事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,281,576 | 119,513 | 392,675 | 2,793,765 | 309,449 | 3,103,214 | | 3,103,214 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,515 | | 2,397 | 4,912 | | 4,912 | 4,912 | |
| 計 | 2,284,091 | 119,513 | 395,072 | 2,798,677 | 309,449 | 3,108,126 | 4,912 | 3,103,214 |
| セグメント利益又は損失() | 545,378 | 766 | 122,673 | 423,470 | 8,645 | 432,116 | 110,624 | 321,492 |

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びFuguai.com事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 110,624千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間において、株式取得及び第三者割当増資引受により株式会社プレミアムエージェンシーを子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより前連結会計年度の末日に比べ、「クリエイティブ事業」のセグメント資産が1,717,999千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、重要性が増したため、同社の事業を「クリエイティブ事業」とし、新たなセグメントとして記載するとともに、前連結会計年度まで「その他」として区分していた「開発アウトソーシング事業」及び「映像制作事業」を当該セグメントに含めております。

これに伴い、当社グループの報告セグメントは、従来までの「デバッグ事業」及び「メディア事業」に、新たに「クリエイティブ事業」を加え、報告セグメントに含まれない事業を「その他」として区分しております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、セグメントの業績をより適切に評価するために費用の配分方法等を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のデバッグ事業のセグメント利益が155,331千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「クリエイティブ事業」において、当第1四半期連結会計期間に株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資引受により同社を子会社化したことに伴い発生したのれんの額は、当第1四半期連結累計期間において709,575千円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プレミアムエージェンシー

事業の内容 3DCG コンテンツ開発事業等

企業結合を行った主な理由

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

企業結合日

平成26年4月1日

企業結合の法的形式

株式の取得及び第三者割当増資引受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 48.8%

なお、企業結合日後に第三者割当増資を引き受けたことにより、当第1四半期会計期間末における議決権比率は57.2%となっております。

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得及び第三者割当増資引受により、当社が株式会社プレミアムエージェンシーの株式を48.8%取得し、かつ、同社の取締役会を事実上支配するため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 373,200千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 4,053千円 |
| 取得原価 | | 377,253千円 |

なお、企業結合日後、150,000千円を対価として第三者割当増資を引き受けております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

709,575千円

なお、企業結合日後に第三者割当増資を引き受けたことによるのれんは発生しておりません。

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 11円33銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 135,377 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 135,377 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,944,198 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 11円33銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益調整額(千円) | |
| 普通株式増加数(株) | 1,104 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権 新株予約権の個数 4,200個 新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 420,000株 この概要は、「第3 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ハーツユニテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユニテッドグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。